

大阪府安全なまちづくり条例が改正されました



— 特殊詐欺等の根絶に向けた取組の推進等 —



大阪府警察シンボルマスコット
フーくん・ケイちゃん

©2014 大阪府もずやん

大阪府内の特殊詐欺等の被害が
危機的状況！

1日あたり **5,000万円以上**

※令和6年中 特殊詐欺、SNS型詐欺の暫定値

被害防止のための対策強化は、次の**4項目**となります

対策 1 高齢者が携帯電話で通話しながらATMを操作することの禁止

事業者は禁止のための措置を講じる義務があります
高齢者（65歳以上）の方は通話しながらATMを操作してはいけません



令和7年8月1日施行

対策 2 金融機関による通報等

金融機関は、特殊詐欺等の被害のおそれを認めた場合、警察への通報等の義務があります



令和7年8月1日施行

対策 3 ATMでの振込上限額の設定

ATMでのキャッシュカードによる振込みが1日あたり10万円以下に制限されます



令和7年10月1日施行

※半年間の経過措置あり

対策 4 プリペイド型電子マネー販売時の確認

5万円以上の電子マネー販売時には、特殊詐欺等の被害のおそれがないか確認を行う義務があります
購入者は、確認に応じる義務があります



令和7年8月1日施行

みんなで防ごう！ 特殊詐欺！
SNS型投資・ロマンス詐欺！

条例改正の詳細は
「大阪府・大阪府警察
各ウェブサイト」へ

令和6年中の大阪府内の被害状況

特殊詐欺被害額

約64億円

SNS型投資・ロマンス詐欺を
含めた被害額

約191億円

1日あたり **5,000万円**以上の被害!!

ネットバンキングを悪用した**高額被害**も多発しています

オレオレ詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺のターゲットは高齢者だけではありません
すべての人が被害に遭う可能性があります



国際電話(+や010から始まる番号)は
詐欺の可能性大!

国際電話取扱いの**拒否サービス**等を活用しましょう
詐欺電話を受けないために**留守番電話設定**も有効!



携帯電話を入口とした特殊詐欺等の被害が増加中
詐欺電話や迷惑メールを防ぐため
セキュリティ対策サービス等を活用しましょう



安まちアプリ

特殊詐欺以外にも、犯罪被害防止のため
幅広い情報を発信しています
安まちアプリをインストールして活用しましょう

大阪府警察ウェブサイト
「安まちアプリの登録」に遷移します。



令和7年10月

お客様各位

キャッシュカード振込機能の一部利用制限について (振り込め詐欺防止対策)

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

大阪府安全なまちづくり条例の改正に伴い、令和7年10月1日より70歳以上を対象としてATMでの振込上限額が設定されることとなりました。

当組合では、平成29年11月10日より、下記のとおり**キャッシュカードの振込機能の利用限度額を一部制限させていただいております。**

大変ご不便をおかけいたしておりますが、お客様の大切なご預金を悪質な犯罪からお守りするための対応となっておりますので、何卒、ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。

記

1. 対応の内容

次のお客様で下記①および②に該当した口座がキャッシュカードによるATMでの振込限度額を1,000円とさせて頂きます。

- ① 満70歳以上のお客様のキャッシュカード保有口座
- ② ATMで過去1年以上、キャッシュカードによるATM振込をされていない口座（毎月の月末基準日時点）

※1日あたり振込上限額を1千円へ変更する処理は、毎月10日（祝祭日の場合は翌営業日）に行います。

2. 上記のお客様がキャッシュカードによる振込を希望される場合

平日の営業時間内に当組合窓口へご本人確認書類、通帳、キャッシュカード、お届け印をご持参のうえ、お申し付けください。振込ができるように変更させていただきます。

1日あたり振込上限額を1千円から200万円の範囲内で変更することができます。但し、手続き後であっても毎月の月末基準日時点で、過去1年内にATM振込のご利用がなかった場合にはあらためて手続きが必要となります。

3. キャッシュカードによる『お預入れ』や『お引出し』は従来どおり可能です。

以上

